

開 発 行 為 許 可 申 請 書

都市計画法第29条第1項の規定により、開発行為の許可を申請します。

令和 年 月 日

（宛先）岡崎市長

許可申請者 住 所

氏 名

開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる 地 域 の 名 称				
	2 開発区域の面積	平方メートル			
	3 予定建築物等の用途				
	4 工事施行者住所氏名				
	5 工事着手予定年月日	年	月	日	
	6 工事完了予定年月日	年	月	日	
	7 自己の居住の用に供 するもの、自己の業 務の用に供するもの、 その他のものの別				
	8 法第34条の該当号 及び該当する理由				
	9 その他必要な事項				
受 付 番 号	年	月	日	岡崎市指令建指第	号
許可に付した条件					
許 可 番 号	年	月	日	岡崎市指令建指第	号
手 数 料 欄	手数料の支払いは、窓口で交付する納付書によります。	受 付 欄			

注 裏面をよく読んでから記入してください。

(裏面)

- 備考 1 宅地造成等規制法(昭和36年法律第191号)第3条第1項の宅地造成工事規制区域内においては、本許可を受けることにより、同法第8条第1項本文の宅地造成に関する工事の許可が不要となります。
- 2 津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第73条第1項の特定開発行為は、本許可を受けることにより、同項の許可を受けたものとみなされます。
- 3 許可申請者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 4 印のある欄は記載しないこと。
- 5 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
- 6 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

(副本)

開 発 行 為 許 可 申 請 書

都市計画法第 29 条第 1 項の規定により、開発行為の許可を申請します。

令和 年 月 日

(宛先)岡崎市長

許可申請者 住 所

氏 名

開 発 行 為 の 概 要	1	開発区域に含まれる 地 域 の 名 称	
	2	開 発 区 域 の 面 積	平方メートル
	3	予定建築物等の用途	
	4	工事施行者住所氏名	
	5	工事着手予定年月日	年 月 日
	6	工事完了予定年月日	年 月 日
	7	自己の居住の用に供 するもの、自己の業 務の用に供するもの、 その他のものの別	
	8	法第 3 4 条の該当号 及び該当する理由	
	9	その他必要な事項	

岡崎市指令建指第 号
令和 年 月 日

岡 崎 市 長

この申請は、下記の条件をつけて許可する。

記

工事中の災害防止に万全を期すること。

注．裏面をよく読んでから記入してください

(裏面)

- 備考
- 1 宅地造成等規制法(昭和36年法律第191号)第3条第1項の宅地造成工事規制区域内においては、本許可を受けることにより、同法第8条第1項本文の宅地造成に関する工事の許可が不要となります。
 - 2 津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第73条第1項の特定開発行為は、本許可を受けることにより、同項の許可を受けたものとみなされます。
 - 3 許可申請者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
 - 4 印のある欄は記載しないこと。
 - 5 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
 - 6 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。